

大切に受け継いでいきたい、
「想い」があります。



想子想愛

そう し そう あい

[相続定期貯金]

ご利用いただける方

金融機関(当JA以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内に、
相続により取得した資金を原資としてお預入れいただける個人のお客さま。

上乗せ金利お取扱期間

令和8年4月1日～令和8年9月30日

スーパー定期貯金・大口定期貯金を次の金利でお預入れいただけます。

ご契約期間 **6か月**

年1.50%

- ※ 上記の金利は初回満期日までの適用となります。
- ※ 自動継続後の適用金利は満期日当日の当JA所定の店頭表示金利となります。また、金利環境の変化等により、金利を見直す場合もあります。
- ※ 上記の金利適用期間中に中途解約される場合は、上記の金利は適用されず、お預入日から解約日までは、当JA所定の中途解約利率が適用されます。
- ※ 店頭表示金利は店頭または窓口にお問い合わせください。

詳しくはJA窓口にお問い合わせください。

本店営業店	0568-23-5711	阿原支店	052-400-3803	鹿田支店	0568-22-5826
西春支店	0568-21-0007	清洲支店	052-400-3703	青山支店	0568-28-1321
新川支店	052-400-3745	春日支店	052-400-0437		
西枇杷島支店	052-501-9327	師勝支店	0568-23-2071		